

制度検討委員会

制度検討委員会

委員長：仲沢 弘明

担当理事：水野 博司

委員：櫻井 裕之、本田 隆司、村上 正洋、森岡 康祐、山脇 聖子

開催年月日：第1回メール委員会 平成28年1月26日

第2回メール委員会 平成29年3月3日

主な議題：第1回メール委員会（平成28年1月26日）

検討事項 選挙管理委員会から提出された、評議員選挙制度細則の修正案
について検討し、以下のように改正案として理事会に提出した。

改正理由：立候補者の選挙区の変更に関する細則変更案	
【1】立候補者は、希望した選挙区から立候補できる との細則を追加する案 (自由に変更できる)	
【2】立候補者は、申請により前年の〇月〇日現在での会員が指定した希望通信先に、所属選挙区を変更できる案 (期間を設けて変更できる)	
現在	改正案
第5条 選挙人および被選挙人の所属選挙区別は選挙の行われる年の前年の6月30日現在での会員が指定した希望通信先によって <u>定める</u> 。	第5条 選挙人および被選挙人の所属選挙区別は、 <u>原則として</u> 、選挙の行われる年の前年の6月30日現在での会員が指定した希望通信先によって定める。 <u>但し、選挙の行われる年の前年6月30日から10月31日までに、被選挙人本人が、選挙管理委員会へ選挙区変更希望届を提出し選挙管理委員会が認めた場合に限り、選挙区の変更が出来る。</u>

→理事会で上条の改正案は承認を見送られた。

改正理由：今後は下記の通り変更することにより会費の未納を防ぎ、選挙権の有無を明確にできる (会費の値上げにより、6,000円不足して納入する会員がいたことから)	
現在	改正案
第4条 選挙権および被選挙権は選挙の行われる年の前年の6月30日ま	第4条 選挙権および被選挙権は選挙の行われる年の前年の6月30日ま

制度検討委員会

<p>で<u>にその年度の会費を納入した</u>日本形成外科学会専門医または継続して会員歴 8 年以上の正会員に限りこれを有する。</p>	<p>で<u>にその年度までの会費を完納した</u>日本形成外科学会専門医または継続して会員歴 8 年以上の正会員に限りこれを有する。</p>
---	---

改正理由：文言の修正	
現在	改正案
<p>第 6 条 評議員会に特別な<u>理由なき</u> 2 年連続欠席すると、次回の被選挙権を失う。</p>	<p>第 6 条 評議員会に特別な<u>理由がな</u>く 2 年連続欠席すると、次回の被選挙権を失う。</p>

改正理由：文言の誤り・修正	
改正前	改正後
<p>第 10 条 <u>候補者</u>は本人の届け出を必要とする。 (中略) 3. 立候補者は<u>立候補届け</u>を行った後、立候補届け期間中に選挙管理委員会宛に<u>立候補届け</u>受理を確認することができる。</p>	<p>第 10 条 <u>立候補</u>は本人の届け出を必要とする。 (中略) 3. 立候補者は<u>立候補の届出</u>を行った後、立候補届け期間中に選挙管理委員会宛に<u>立候補届出</u>受理を確認することができる。</p>

第 2 回メール委員会 （平成 29 年 3 月 3 日）

検討事項

- 1) 小児形成外科分野指導医制度細則の改定について
→ 20) 小児形成外科分野指導医認定委員会【参照】
- 2) 形成外科領域専門医制度の改定について
- 3) 形成外科領域専門医制度細則の改定について
- 4) 生涯教育制度細則の改定について
- 5) 形成外科領域指導医制度の改定について
- 6) 形成外科領域指導医制度細則の改定について
- 7) 皮膚腫瘍外科分野指導医細則の改定について
→ 2) ～ 7) 第 18 号議案：規約改正の件【参照】